

我等の壓制に實重なる魂
を捧ぐる事を拒絶しようて
はないか

兄弟よ起つて我等の生存
の權利を叫ばう我等は共
同一致する事に依つてのみ

生きる事が出来るのだ
我等労働者の前途には

光明が輝いてなる 團結

は我等の唯一の武器だ
ある健全なる精神と

合法的なる運動を以て我
等の敵と戦はう。

兄弟よ
自由労働者よ
團結せよ

自由労働者同盟會

綱領

一、我等自由労働者は賃金値上労働時間
の短縮、請負制度の撤廃、其他労働條件の
改善を期す
二、我等は全労働階級と協力一致団結の力
に依り、社會的、政治的地位の向上を期す
三、我等は労働階級を奴隸的境遇より
解放し万人労働相愛扶助の
新社會の建設を期す

自由労働者同盟會規約

第一章 目的及組織
第一條 本會は自由労働者同盟會
と稱す、本部を東京府内に置

第二條 本會は本會の主義綱
領の貫徹を期するを以て目的とす

第三條 本會は本會の規約を遵
守する左記の資格者を以て組
織す
(1) 人夫、土工、車力、等屋内屋
外自由労働者
(2) 大工、左官、職工等一般労働者
及本會常任委員会承認
又は推薦したるもの

第四條 本會の資金及経費は組
合員の拠出金に依る

第五條 本會の收支計算は毎年
之を公表す

第六條 本會々計年度は毎年一月一
日より十二月三十一日を以て終るものとす